

◆ わたしの視点 14 ◆

暴露か公開か

近頃、市民の中で村上市行政と村上市議会の姿勢が問われています。それは、村上市六月定例議会で決めた、新潟北部木材加工協同組合への村上市の約千二百五十万円の補助金と、村上市九月定例議会で確認された同組合の市民税滞納額約千九百二十四万円に対する徴収猶予に関してだ。いわゆるスギトピア岩船に対する公金の取り扱いに付いてである。私は今、内容に論評を加えるつもりは無い。問題は案件の取り扱い方である。九月の定例議会に(旧)五市町村の決算書が示され、事務量の多さから決算審査特別委員会が構成された。そこまでは当たり前の事と思うが、問題は決算審査特別委員会の役割を簡単に考えた事だ。今回の決算審査は(旧)五市町村の精査であり、新市の事業への繋がりを確認する事である。問題が残る案件を見つけたら、納得が行くまで決算審査特別委員会で調査すべきであった。他の審査も有るなら先に他の審査を全部済ませ、問題の残る案件は積み残し、審査の最後に時間を掛けて審査すべきと考えるのが当然だ。審査日程や審査時間の延長など、審査の方法は委員会の権限で行えた筈である。個別の調査特別委員会や百条調査委員会の設置はもっと先の話した。村上市行政の犯罪捜査を行なうなら兎も角、決算審査特別委員会には調査に必要な権限と時間を行使する権能が充分備わっている。その権能を発揮しないで先を急ぐのは、議員として知識不足で有り、パフォーマンスと取られても致し方がない。しかし、調査特別委員会と百条調査委員会の設置に反対した議員の質疑・討論を確認したが、これもまた話に為らない。何が問題の本質かを捉えていない。市民の方々が行政に関心を持ち、情報公開や監査請求を求めて行く事は良い事で有り、必要な事だと思う。反面、行政も議会も市民の信頼に答えていない事を自覚すべきだ。政治家が行政、議会の情報を閉ざす事件に対し、市民が調べた事柄は暴かれたと考えるべき。対して、行政、議会が自ら公表して行く事件は公開である。市議会、市議会議員は市民に代わって行政を監視・調査できる強い権能を有している。その責任を果たさない為、誰かが暴露する。村上市民と村上市行政、それを繋ぐ村上市長と村上市議会議員は暴露されて公表させられるので無く、村上市行政、村上市議会の市民が知りたい情報を広く公開する事を第一と考え、行政・議会の運営に努めるべきだ。情報の暴露か公開か、どちらが市民に支持されるかなど決まっている事だ。